

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年3月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	清水正二君	副委員長	藤田悟君
	八代静枝君		坂本一之君
	山本英俊君		藤原正夫君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（10名）

小澤重則君	松井豊君
斉藤芳夫君	米山昇君
山本今朝雄君	長谷部集君
猪股尚彦君	内藤久歳君
名取國士君	保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	花形保彦君	建設課長	米山徳彦君
都市計画課長	武川訓君	建設管理係長	長谷川秀明君
建設土木係長	小林信生君	まちづくり 推進係長	丸山英資君
建設管理係員	倉知慎也君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	金丸博	書記	小澤明
書記	興石文明	書記	松井恵美

開会 午前10時55分

○書記（松井恵美君） 皆さん、改めましておはようございます。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、次第の2番として委員長よりご挨拶をいただきまして、引き続き、次第の3番の内容について、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） どうもこんにちは。

ご参集ご苦労さまでございます。いよいよ3月の定例会もあした最終日ということでお疲れのことと思いますけれども、本日の審議、よろしくお願いいたしますと思います。

竜王駅も3月23日でリニューアルして5年ということだそうですので、また第二の銅像を建設というふうな形でもって活性化というふうなことがありますので、そういった中で、また議員各位にも竜王駅活性化にぜひご協力をいただきたいということをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○委員長（清水正二君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

それでは、次第3の内容に入ります。

内容（1）甲斐市道路整備計画（案）に対する議員の意見・提言等についてを議題といたします。

担当より説明をお願いいたします。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） どうもご苦労さまです。

それでは、甲斐市道路整備計画（案）に対しますご意見・ご提言につきまして、ご説明をさせていただきます。

前回の委員会におきまして、整備計画案をご提示させていただきましたが、計画案の内容、また提出までの経過・対応等につきまして、ご意見等をいただいたところであります。本日は、前回提示をさせていただきましたところまでのご質問・提言等をいただいておりますので、考え方等をお答えさせていただきたいと思っております。前回の委員会でのご意見等も含め、資料の1ページから2ページにありますように、ご意見・ご提言等をいただいております。

内容といたしましては、構想図及び交通量予想図など、わかりやすくしていただきたいと。また、路線図、整備内容の詳細ということで、新設、改良、歩道整備等の整備内容別に提示をしていただきたいと。また、事業期間につきましても、中期、短期、長期の事業期間の路線別、また整備優先順位の提示などのご意見をいただいております。これらのご質問、またご提言の内容の詳細につきましては、この後、係長のほうからご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○委員長（清水正二君） では、詳細を。

丸山係長。

○まちづくり推進係長（丸山英資君） ご苦労さまです。

前回の委員会におきまして計画の説明をさせていただき、貴重な意見・提言をいただき、ありがとうございました。いただいた意見・提言につきまして、お手元の資料をもとに朗読となりますけれども、説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

甲斐市道路整備計画（案）に対する意見・提言書について。

1つ目の質問です。提言内容につきましては、2ついただいております。

計画の目的に交通弱者への配慮、安全性の確保、通行円滑性などの観点から検討を行い、整備の方向性を明らかにするとあります。市道の95%が舗装済みと言われていますが、既設道路の老朽化や下水道などの工事による陥没・段差といった危険箇所の改修は、今後高齢化が進むことを考えると、優先すべき。特に、生活密着道路の改良工事については、計画期間を別に加えてもよいのではないかと思うが、いかがか。

2つ目が、道路網構造図がわかりにくいので、もう少し工夫をしてほしいというご意見をいただいております。

この2件に対する市の考え方につきましては、1つ目は、総論的な話しになりますけれども、今回策定を目指します道路整備計画は、生活幹線道路の将来道路網を構築し、生活密着道路については、整備の考え方を指針として示す内容となっております。内容については、

先般お配りしました計画書の57からのページとなっております。また、生活密着道路は、最優先すべき課題であると考えており、今現在、建設課において地元要望を含め、順次整備を行っております。小規模の改良工事等につきましても、本計画とは別に個別案件ごとに具体的に検討してまいります。道路網には、網図がわかりにくいという内容につきましては、今後わかりやすい路線図などを加えていきたいと考えております。

次に、防災構想図の中の緊急輸送路道路構想に、いつでき上がるか見通しのない北部環状道路や田富町敷島線の未開通道路が含まれている。平成25年度から10年間の計画とはいえ、現況に即さない両道路は、平成35年時点で完成されていない可能性があり、現存する路線も構想に含むべきと思うという意見・提言に対する考え方につきましては、本計画で示している緊急道路網につきましては、甲斐市都市計画マスタープランにおいて描いております緊急道路網となっております。計画書の43ページになりますけれども、防災構造図の緊急輸送路のうち、北部環状道路と田富町敷島線は、未整備路線として表記しておりますが、田富町敷島線に関しては、山梨県の完成予想時期が平成34年と位置づけられているため、道路網構想に含んでおります。なお、現存する国道・県道及び主要市道等の路線に関しては、道路整備計画の道路網に含んでいると考えております。

次に、3番です。4つの意見・提言をいただいております。

(1) 甲斐市道路整備計画の策定は、必要性は高いと思うが、この計画に当たってはもう少し議論すべきであり、また住民や自治会等の話し合いも必要だと思うという意見です。

これにつきましては、今後、議会を初め、地域の方々に説明を行い、計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

次に、本計画では短期5年、中期10年、長期と3段階に分かれての計画だが、計画どおり工事等が進むのか。

この回答につきましては、以前も説明でいたしましたとおり、あくまでも34年の国・県などの道路網をもとにでき上がっていることを完成にした形で構想を描いておりまして、一応、工事進捗等につきましては、評価基準等により、短期5年、中期10年、長期と3段階に分かれての計画でありますので、市の財政状況や今後の経済情勢等を俯瞰して整備等を推進してまいります。

3つ目です。道路計画では、場所によって路線を横断する河川や橋梁等の工事もあります。工期的にもどうかというご質問です。

これにつきましては、個別の路線ごとの検討を行い、正確な路線の位置や工法等を検討し

ていく考えであります。

4つ目です。防災道路との計画案はどうか。この計画に組み込まれているのか。

これにつきましては、計画の中で防災道路（緊急輸送路）の計画との整合を図っております。

4番目の質問です。やはり、4つの意見・提言をいただいております。

1つ目が、甲斐市道路整備計画の策定は、必要性は高いが、計画案の説明の時間を長く、わかりやすくしてほしい。

これにつきましては、先ほども同じ答えになってしまいますけれども、今後、議会を初め、地域の方々に説明を行い、計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目です。道路網構想図はもっと大きい図面にして、道路がどこを通過しているのかわかりやすく、中の文字も大きくしてほしい。

これにつきましては、今後、路線図等を加えるようにして検討してまいります。

2ページをお願いいたします。

3つ目です。道路の説明を色で行っているが、わかりにくい。図面の中に説明を入れてほしい。

4つ目が同様ですけれども、各道路について道路名、目的と役割を説明してほしいというご意見です。

これにつきましては、3つ目、4つ目の意見の中につきましては、今後、路線図などを加えるなど、検討してまいります。

5番目の意見・提言です。本計画は道路整備計画としているが、具体的な整備路線や整備の優先順位の計画がなく、全体の構想的なものなどで終わっている。については、今後整備すべき各路線や整備優先順位については、別途実施計画を作成し、事業推進を図るなどのコメントを3ページの計画の目的などに追加表記されたい。

これに対するご意見につきましては、やはり今後、路線図などを加えるなど、具体的な整備路線や整備の優先順位等を計画に反映してまいります。

6番目の質問です。本計画は、10年間（平成25から35）の整備計画となっているが、この道路網構想図は、膨大な事業量の計画となっている。特に、B（国道県道を補完する幹線市道）は、とても10年間で整備できるとは考えられない。計画期間内で整備できる量の計画とし、具体的で実現性のある道路整備計画（案）をつくるべきではないか。

このご意見に対する考えにつきましては、この道路整備計画における路線の整備時期は、

短期・中期・長期に分かれています。短期をおおむね5年以内に整備、完成もしくは着手・継続する路線、中期をおおむね10年以内に着手・継続する路線となり、整備時期の目標のある短期から中期までを整備計画におけるおおむね10年間と位置づけております。長期については、おおむね10年以上以降に着手・継続する路線であり、整備すべき路線ではありますが、整備時期が10年以上先となってしまう、おおむね5年ごとの計画の見直しの中で整備時期等を再検討していくものいたします。今後、路線図等を加えることによって検討してまいりたいと考えております。

7番目です。7番目につきましては、4つのご質問をいただいております。

1つ目が生活幹線道路の充実（交差点）、生活幹線道路の整備（自転車レーン）。

これにつきましては、整備基準の検討を行ってまいります。

2つ目です。生活密着道路の充実、側溝の改修を図り、また電柱・標識・塀などの整理を行い、道路幅の改良を進め、防災・交通安全面の向上を図る。

これにつきましては、整備基準において検討を行うとともに、小規模の改良工事等につきましては、本計画とは別に個別案件ごとに具体的に検討してまいります。

3つ目です。道路網構想図の詳細図をというご質問です。

今後、路線図などを加えるなど検討してまいります。

4つ目です。都市計画道路田富町敷島線の1日も早い整備をというご意見です。

田富町敷島線の整備に関しましては、山梨県で平成34年度の完成を目指し、事業に取り組んでおります。本市につきましても、早期完成に向け、事業の促進に努めてまいります。

最後、8番目の質問です。53ページから56ページの予測結果数値が路線の上下にあるが、どちらがどういう予測なのか分からない。注釈をつけるか説明がほしい。

ご指摘のとおり、53ページから56ページの解析結果につきましては、わかりやすく注釈など表記をしていきます。

以上で説明を終わります。

○委員長（清水正二君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今、係長のほうからご説明をさせていただきましたが、前回の委員会、また今回の意見等を踏まえまして、先ほど答えの中にありましたように、路線図、また整備内容の内容別、また事業期間、整備の優先順位等、現在、詳細等を調整しておりますので、またそれらができた中で再度ご協議をさせていただきますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。また、質疑は委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

委員の質疑を受けたいと思います。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） ここに改善ということで市の考え方もありまして、今後議会を初め、地域の方々に説明を行いというところがありますので、ここが一番大事なかなということは、この前、僕のほうで発言をさせていただきましたけれども、今、課長が言われたように、今後路線図に加えたりとかいろいろしながらやっていくわけですけれども、大まかに最終的に、この計画が案が取れてできるというのは、今後のスケジュール的なものは、大まかで結構ですけれども、大体いつごろを目途にやるというのがないと、また年度末へ来て大変なことになったりしますので、その辺はいかがですか。

○委員長（清水正二君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今ご質問がありましたように、今後、議員の皆さんへの説明、また住民への周知方法の検討などをしながら、また都市計画審議会にもご意見等もいただく手続をとらなければならないということで、おおむね10月ごろをめどに完成をさせていきたいということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 2ページのナンバー6の、先ほど丸山係長のほうから説明がありましたけれども、あくまでも5年、10年のいうものを載せて、長期的なものは今後途中で見直ししながらということになりますので、ということは、長期にわたるものは、あらかじめ載せないということですか。それとも、大まかな図だけは載せるということですか。その辺ももうちょっと詳しく。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○まちづくり推進係長（丸山英資君） 坂本委員さんからのご質問ですけれども、やはり計画でありますので、今現在の点で捉えるのではなくて、上位計画、国道、県道の完成を見越した中で甲斐市の道路網をまず描きますので、長期のものについても図面のほうに表記はしていきます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） それは、要するに国と県との絡みが出てきますので、それが完成をするだろうということを見越して、あくまでも甲斐市は長期計画の10年以降のものは載せるということによろしいでしょうか、確認ですが。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○まちづくり推進係長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） すみません。この生活密着道路のほうには、1番にも書いてあるように、本当に救急車が入れない道路とか狭い道路とか、高齢者社会になるから段差といった、少しの段差でひっくり返っちゃうというような時代になっている中で、ここで生活密着道路の改良工事についてはという中での返事が幾つかあるんですけども、本計画とは別に、個別案件ごとに具体的に検討していくというお答えのようですけども、これについては、別にこの計画から全部外れてやるということでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今、生活密着道路の件につきましては、住宅地の周辺の道路の幅の狭いとか、日常生活に密着した道路になりますが、先ほど係長が説明をいたしましたように、生活密着道路の整備につきましては、現在、建設課において地元の要望等を含めて順次、整備を行っております。

ただ、小規模改良につきましては、この計画の中では整備指針等を作成をいたしまして、それぞれ各自治会等の要望等のもとに、個別に案件で具体的に検討をして整備をしていくということで、建設課のほうで、小改良とか小規模の改良工事につきましては対応していくということで。一応、うちの計画の中では、整備指針だけをつくっているということです。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） わかりました。では、位置づけはしなくてやっていくということで、ちょっと外れるかもしれませんが、現在いろいろな地域から、自治会から要望等が来ていると思います。どのくらいの割合で要望はかなえられているのですか。

〔「所管が違うので」と呼ぶ者あり〕

○委員（八代静枝君） では、いいです、委員長。また後で教えてください。

○委員長（清水正二君） 所管は建設課のほうですので。これは都市整備のほうですから。ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑に移りたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

米山議員。

○議員（米山 昇君） この計画案をして、最後のところのいわゆる道路網構想図ですか、これが具体的な、将来こうしたいという絵だと思えますが、この中で先ほどからの答弁ですと、短期、中期、長期ですか、おおむね5年、10年、また10年以上先というようなことですが、この図面で、やはり短期はこの路線で、中期はこの路線で、長期はこの路線だというような色分けでも何でもいいですが、わかるような形で表示をして、10年というか長期というのは、これはもうずっと先の話だよということで、わかるようにすべきだと思いますが、その考えはおありでしょうか。

○委員長（清水正二君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） ご意見のとおり、今現在、その詳細の図面もそれぞれ長期・中期・短期の期間別路線、またこの大きい図面の中の市内の土地とその拠点等を通過する道とかは3つありますので、それぞれ図面を分けてわかりやすいように作成する予定でございます。

○委員長（清水正二君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） わかりました。

もう1つ、今後路線図などを加えるなどして、よりわかりやすくしていきたいということなのですが、その路線図というのは、全く道路がないところへ線を引いている、この計画案はありますよね。その路線図というのは、どの程度まで具体性のある道路というんですか、幅がこれだと、もう全く100メートル以上もの幅で引いてありますので、大体どこを通るのかという程度しかわかりませんが、その路線図というのは、例えば名前をつけたり、もっと狭い範囲ですね、この辺を通るといような、はっきりわかるようなものになるのでしょうか。どういうお考えでしょうか、その路線図を。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○まちづくり推進係長（丸山英資君） 路線図等については、仮称ではありますが、ある程度定めていきたいと考えております。

あと、図示の精度ですけれども、都市計画決定の選定ような土地に制約するものではありませんので、やはりある程度の幅を濁らせたという言葉は失礼なんですけれども、ある程度の幅の位置で交差点と交差点を結ぶような絵の、あくまでも計画ということでご理解をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほどのこの計画の完成、10月ということで説明を受けたわけですが、この中で今ここに対する意見・提言というものをこの計画の中に落とし込んで、それまでにつくるということだと思っておりますけれども、その中で、例えばこれをつくる中で、住民とかいろいろな関係に関して意見調整をしたりとかそういう意見を聞いて、これをつくるということになると、あと半年です。そういった形の中で完成するまでにいつごろまでに住民の意見を集約する、そしてある程度のもので出たところで再度議会に出すという、その辺の工程と言いますか、その辺はどんな工程で考えているのですか。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○まちづくり推進係長（丸山英資君） まず、先日から議会のほうからこのような意見・提言をいただいております。それに対する回答的な計画案を、まず議会へお示しいたしますので、その時点で、次の委員会において整理した計画案、またスケジュールを公表していきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 要するに、この計画に関する住民の意見とかというものもありますよね、結局取り入れるというのは。議会だけではなくて。この提言の中で受けた回答としてあるじゃないですか。その辺のところの集約というか、議会は今やったとおりですけれども、例えば、この計画に関する関連地域のそういった住民の意見を聞くという機会もつくと、ここに書いてあります。地域の説明を行いという、その辺のところはどんな形でいつごろまでに集約をする、それもあわせて議会の意見も含めて最終的に10月に完成するということになるんですけれども、その辺のところはどんな形で進めるのですか。

○委員長（清水正二君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） その住民の説明会のやり方等、また先ほど係長が言いましたけれども、今現在いただいております意見等で全体の素案をつくった段階で、また議会のほうへお示しをいたしますので、その時点でどういう形で住民への説明をするかということは、またお示しをしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 猪股議員。

○議員（猪股尚彦君） すみません、1ページの……

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） ほかに傍聴議員の質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市道路整備計画（案）に対する議員の意見・提言等についてを終了いたします。

引き続き、都市計画課関係のその他に入ります。

都市計画課よりその他報告等がありましたら、お願いいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 次に、委員より都市計画課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） この前、うちの近くの人から聞かれたんですけども、都市マスのアンケートを何か出したということを知ったんですけども、市街化調整区域の土地利用のあり方というの、その内容というの、今ここでわかりますか。

○委員長（清水正二君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今回、調整区域の所有者の方々に、調整区域のあり方について今後の自分の考え方をいただきたいということで、アンケートをしております。

案につきましては……後ほどでいいですか。もしあれだったらお配りしますので。

[「じゃ、後ほど」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） そのアンケートのことで苦情というか言われて、ここへ来て何か1週間ぐらいで回答をしろということで、もう少しスパンがあったほうがいいのかということ、やはりその人も、調整区域を外れて市街化区域になったほうが土地利用がいいと

思っている人で、ずっとそれを考えていて言いたかったんだけど、せっかくアンケートが来て、いろいろ書こうと思ったんだけど、ここへ来て1週間ぐらいで回答を返せということで、それはちょっとないだろうということで僕のところへそういう話があったので、それはもう少しスパンがあったほうがもちろんいいかなと思うし、それで、アンケートをとるなら、一言、この前の委員会の際に僕らにも言うておいてもらえれば、そんなアンケート来たんですかと、僕もちょっと言うてしまったので、その辺は今後気をつけていただきたいとか、多分大事な土地利用のアンケートですので、市民の方も関心を持っていることなので、この道路整備もそうですけれども、もう少し余裕を持ってやっていただければと思いますけれども。

○委員長（清水正二君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） まことに申しわけございません。

先週出して今月の末までにとということで、一応1週間半ぐらいの予定でお願いをしたところでございます。また、若干時間等が短かったのは、またうちのほうでも反省しておりますので、また注意するようにしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに、その他。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

以上で、都市計画課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時29分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

次に、内容（2）甲斐市橋梁長寿命化修繕基本計画（案）の概要についてを議題といたします。

担当より説明をお願いいたします。

米山建設課長。

○建設課長（米山徳彦君） ご苦労さまでございます。

資料は3ページになります。

先般、事前にお渡ししました冊子で、9月末に上がってきた、まだ案でございますけれども、それを見ていただきたいということと、本日、橋梁の概要、これを名称等がわかるようにつけましたので、参照していただきたいと思います。

それでは、この内容ですが、予算でも説明をしましたとおり、平成25年度までに橋梁の長寿命化の修繕計画の策定をしないと、修繕費用の約50%ですけれども、国の補助が受けられないということがもう前提にあります。よって、今回は基本計画、来年度は実施計画という形に進んでいくわけです。

それでは、基本計画の概要案について、3ページで説明させていただきます。

1として、甲斐市における橋梁の現状でございますが、管理橋梁の現状は、建設課のほうの管理する橋梁ですけれども、現在210の橋があります。既に建設後50年以上経過した橋梁につきましても、1橋もありません。また、10年後でも1割強程度で、20年後になりますと逆転しまして、実に4分の3以上の橋梁が建設後50年以上を経過することになります。下のグラフのとおりでございます。橋梁耐用年数は、一般的に50から60年と言われております。したがって、これらの老朽化した橋梁の維持管理費及び更新費が、今後急激に増加することが予想されております。

2としまして、橋梁点検の結果の整理ですが、橋梁点検は、市の管理する210橋全てについて実施する方針をとっておりましたが、橋梁構造ではボックスカルバートとかコンクリート製のV S側溝、その水路ふたなど等、かけかえ工事中であるもの、それから完成後2年以内の新設橋であるなど、これらの理由から、51橋については、橋梁点検から対象除外することになりました。その結果、159橋、橋長2メートル以上となりますけれども、この159橋に対し、国・県の橋梁点検要領に準拠しまして、平成22年度から24年度にかけて点検を行いました。

市の管理橋梁の損傷状況につきましては下の表にございますけれども、橋梁点検の判定基準でございますが、一番ひどいというのがE1となりますけれども、対策区分のE1、それからE2及びA0がなかったということと、対策区分のC、M、B及びAに分類されると。つまり何らかの損傷はあっても、緊急対応までは必要ないということがわかりました。ただし、対策区分Cの橋梁が最も多いというので、今後の劣化進行が懸念されるという状況です。159の内訳はごらんのとおりです。

下へ行きまして、補修と維持でございますが、写真等で説明させていただきます。

補修の対象となるような損傷ということで、2つ上げてあります。

一番下です。コンクリート床版の鉄筋の露出、これは菖蒲沢橋でありまして、東川をまたぐ橋でございます。昭和42年に建設で、橋長6.59メートル、幅が約5メートルということで、鉄筋がむき出しになっております。これは鋼桁、それから鋼床版の塗装の劣化ということで、さびが来ているというような、これは敷島の獅子平にあります南ハタ橋でございます。これは昭和52年に建設されまして、橋長10.47メートルで幅は2.5ということですが、亀沢川をまたいでいる橋でございます。

次に、維持の対象となるような損傷ということの中で、支承の土砂詰まり、非常に土砂が詰まっているという状況ですが、これは市道の旧広域農道でございます。岩森橋でございます。東川をまたいでおりまして、建設が昭和52年、橋長150メートル、幅7.75メートルということです。それから、排水施設の土砂詰まり、既にこれは改善されて清掃は終わっておりますけれども、竜王赤坂橋、中央道をまたぐ橋でございます。橋長は46.94メートルというようなことで、昭和54年の建設のものでございます。これは既にきれいになっております。

次に、2の橋梁長寿命化の修繕計画の基本方針ですけれども、1として橋梁長寿命化修繕計画の目的ということで、従来型の対症療法的な一般型の管理から、予防保全的な長寿命化型の管理へと転換し、既存の橋梁の健全性の低下を防止し、長寿命化を図ると。長く使用するということです。橋梁の安全性を確保し、コスト縮減へもつなげていくことを目的とします。

右の図がPDCAで示してありますけれども、PDCA、4サイクルでございます。計画を策定し、対策工事を行って、橋梁の点検を再度行い、計画の見直しをするというサイクルでございます。

(2)として、対象橋梁の選定に関する基本方針としましては、橋梁長寿命化修繕計画の策定対象橋梁、これは2メートル以上ということで委員会の中では話がされて、点検を実施した159橋にかけかえ工事中の1橋、沖田橋、これは開発1号線を今つくっております。敷島から双葉に渡る貢川をまたぐ橋でございます。それと完成後2年以内の新設橋1橋、金ノ尾新橋、これは竜王の駅の北側です。貢川をまたぐ橋でございます。その2つを加えまして161橋とします。

それから、3としてコスト縮減に関する基本方針ですが、①としまして維持管理に関する基本方針。日ごろのメンテナンスを繰り返すことによりまして、劣化の進行速度を抑え、長

期的な健全の確保につなげますということと、10年に一度の専門家による詳細点検、2年に一度の職員による簡易点検、これは県の点検マニュアルがありますので、それを利用しながら実施していくということですが、橋梁の状況を常に正確に把握することです。

②として、修繕に関する基本方針ということで、今後は定期的に鋼部材の再塗装やコンクリートの部材のひび割れ、断面補修を行うこととします。市の管理の橋梁のうち、ここなんです。中央自動車道をまたぐ橋梁が23橋あります。予算でもちょっと説明しましたけれども。したがって、これらの橋梁からコンクリート片が落下すると、下の通過する自動車の通行に支障を来すこととなります。したがって、コンクリート片の落下を防止するための剥落防止対策を最優先して盛り込むこととしております。

剥落防止対策、1橋当たり、おおむねですけれども2,300万円、23橋ですから5億2,900万円という必要経費がかかります。国への要望にもお願いをしておりますけれども、とても一遍に甲斐市ができるところまではいかないと思いますので、ただ、危ないということで対応はしなければいけないという状況でございます。

4として、橋梁長寿命化修繕計画の効果ですが、予防保全型と対症療法型の2つのシナリオを対象橋梁全てについて作成し、100年間のライフサイクルコストを算出しますということで、予防保全型というのは長寿命化の管理型です。損傷程度が軽微なうちに対策をします。また、かけかえは行わず、今後100年間維持し続けます。②として対症療法型ですが、一般型の管理ということで、損傷程度が甚大になってから対策します。この場合、更新時期にかけかえを行い、かけかえ後についても損傷が甚大になってから対策します。こういう2つがあります。

橋梁長寿命化修繕計画の策定例としては、八幡橋でございますけれども、甲斐市島上条、市道の上町山宮線を示しますけれども、右の図のとおり、今後100年間において、対症療法型では、累計で約8億1,000万円が必要となります。これに対しまして、予防保全型では約4億1,000万円、約4億円のコスト縮減、約49%が減に見込まれるということです。

3として、今後のスケジュールですが、小さい字で申しわけありません。橋梁点検、これは23から24まで点検をしてまいりました。それから26年から32年は職員の簡易点検です。33年、34年を専門家の点検ということで、詳細点検を行う。35年以上は、また職員の簡易点検。橋梁長寿命化の修繕計画ですが、この24年度に基本計画を策定いたしまして、25年度実施計画策定、その10年後にやはりPDCAですから、見直しを行って計画の修正等を行っていく。修繕実施については、26年から実施計画に基づきまして修繕の実施をします。当然、予算的

な背景もありますので、来年25年度、しっかりと実施計画を詰めていきたいと思っております。

以上、簡単ですが、よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 橋梁のこの点検整備の中に、区分になって甲斐市はE 1とE 2がなく、C、M、Aが一番多いということ、それが159カ所ですか、の内訳があるんですけども、これはそうは言っても、速やかに補修工事を行う必要があるということが、一番指示が高いところなんですけれども、159のうちをこの10年間のうちに、さっきの道路のあれじゃないけれども、どんなところから早く位置づけとか、順番づけでやっていくんですか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） まだ具体的にどこからというのは決まっておりません。例えば、先ほど言った岩森橋の清掃等の関係もありますけれども、これについても相当高いところを清掃しますから、直工ベースどころか、諸経費のほう也相当かかるというようなこともありますので、当然、先ほどこの中で言っている中央道にまたがる橋、これについて剥落防止対策を早くしろという基本計画ですから、実施計画の中で繊維質で囲うやり方があるんですけども、そういう形のほうをまず進めて、当然財政と相談をする中で、Cの中でもランクが悪い、先ほど言った5年以内をめどに対応するという、この15ページにも書いてありますけれども、Cは67橋ありまして、その中でまた再度点検をし、やっていきたいと。順序を決めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ここにあるボックスカルバートというのは、2メートル以上になると橋長でできないということだと思っただけけれども、例えば、3メートルぐらいだと、今の技術はボックスカルバートとかそういうのはできないですか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） この基本計画の14ページにもありますけれども、ボックスカルバート構造について、32橋ございます。それについては、長さとかそういう問題ではなくて、これは点検から除外をしていると。強度的には修繕の中には入れなくてもよろしいという専

門家の意見がありまして、51橋の中は除いて、特に、ボックスカルバートについては構造上よろしいということで外してあります。

○委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 言っているのは、210あるうちの中に、今現在ボックスカルバートが51橋あるから、これは除外するという事だけれども、これは159の中に、これはもう橋長が2メートル以上のことを言っていると思うんだけど、その2メートル以上でも、そんなに何と言いますか、亀裂したり、堀のところは3メートルぐらいのあれだと、わざわざ補修しなくてもカルバートで工法はできないのですかということを知っています。そういうことです。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 修繕の仕方ということですね、要は。橋をかけかえるなりする場合にボックスカルバートにして、当然将来的に余り修繕をかけなくて済むと。これも当然3メートル、どれぐらいあるかというのは台帳にありますから、今から整理をしますけれども、3メートル、4メートル、5メートル、例えば15メートル未満、こういうのがありますので、どこがそういう形で対応できるかというのは、またこの実施計画の中でしっかり検証してきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の答弁で、実施計画があって、そのほうが経費は全然安いということですね。カルバートにしたほうが。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） この基本計画の1ページに、橋梁長寿命化の修繕計画の策定委員という方々で、当然、山梨大学工学部の見識者、杉山教授が入っております。それから、県の県道整備部の道路整備課、管理課の方々も入っていて、当然議員さんの言うそういう話もありまして、ボックスカルバートとかそういうものについての強度について話もありました。当然、この実施計画をつくるに当たって、我々だけではなくて、こういう専門家の意見も聞きながら提案をしていきたいと思っておりますので、当然、今回この話がありました。ボックスカルバートにしたらどうだということも含めて、また話しをしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（清水正二君） ほかに委員の質疑はございますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 基本的なことをお聞きしますけれども、今までもこういう橋を直すという計画はあったのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 我々が引き継いだ中では、長寿命化のこの計画があって、初めて修繕計画とか直そうとかという話になりまして、その前はありません。私のほうはちょっとこの辺は引き継いでおりませんが、よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） ということは、先ほど言った昭和四十何年とか50年とか古いやつと点検というのは、今まではしてきたことがなかったということですか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 当然、道路パトロール等々をシルバーにお願いしたりいろいろしておりました。職員も回っております。当然、水が詰まる、雨水が詰まるというようなことについては、順次管理を行っておりますけれども、例えば中央道の橋は下からのぞいて見るということは、とても職員ではわかりませんので、今回初めてこういうメスが入ったということでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） じゃ、先ほど言った県の点検マニュアルというのは、今回初めて行ったということでしょうか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） この調査に対する点検マニュアルと、それから私たちが管理する職員の簡易点検マニュアルについては、今県のほうからいただいて、順次やっていくということですから、それもまた検証もこの25年度にやって、当然2年サイクルのチェックですからやっていくということで。マニュアルは手元にありますが、これをもう一度甲斐市流にどうすればいいかというのは、検証はまだしていません。やっていきたいと思っております。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 先ほど25年度までに実施計画をつくらなければ国の補助が受けられないということで、一生懸命ご苦労されてつくったようなんですけれども、要するにこれ基本計画案が通って、案が取れば、今度は多分実施計画に移るということだと思っております。

ども、その中でももう少し早くやっていただきたかったかなというのは1点あるということと、あと、これで、じゃ、この下の3ページにありますシナリオ別の事業費の推移というところを見ますと、平成24年度までに橋梁点検は全て終わっているということで、先ほどのEからA0というのが多分出てきたかと思えますけれども、そうすると、全て直すと概算で幾らお金がかかるんだということは、今度実施計画に入るわけでしょうか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 全体の数値は当然ありますけれども、直工ベースで幾らということになります、それは当然一遍にその161を直すということになると、すごいお金になりますけれども、個々の金額は直工ベースで出ています。だけど、そこをいつやるかということこれから決めていくわけでございますから、そんなことで、また当然、建設経済常任委員会委員に話をして進めていきたいと思っております。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） そこで、先ほど言った、中央道にかかっているところを先にやるということで、これだけでも5億2,900万円ぐらいかかるという、これは国の補助は受けての値段ということですか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 昨年、23のうちの11は法定外ということで、水道橋とか農道とかいろいろありまして、それについては、国の補助は一切受けられません。よって、それ以外が市道ですから、その市道に対しての50%の修繕費の補助はもらえますけれども、そこを何とかならないかということで、今、市長のほうで国のほうへちょっと要望を出したりしてやっております。その結果がすぐ出るとは思いませんけれども、どこも安全・安心を求める、高速道路のあれですから、その辺を手当てをしていただかないと、市町村によってはできないという状況が出ますので、そこを強く要望していきたいと思っております。いずれ法定外のものについては補助が出ないということでございます。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） そうすると、この間、橋を全部やると、かなりのお金が国の補助をもらってもかかるということだと思いますので、その辺も大まかで結構なんですけれども、実施計画でどこから手をつけるかということで金額のほうは決まってくると思えますけれども、非常にこういう大事なことです。

あと1つ、今まで住民の方から要望みたいな形で、この橋を直してくれとかそういう話は

あって、危ないからとかということはあったのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） この橋がどうにもぐあいが悪いと、直してくれという話はありません。ただ、貢川にかかる長塚橋については、県が護岸工事とか水路を、貢川を広げるということでやっておりますので、そこは今4メートルしかありませんけれども、6メートル50に広げて、うちも負担金を出して広げてくださいと。そうすると、そこを通学する子供たちもいますし、非常によろしいということで、そういう要望も出ております。

橋そのものがこれはぐあいが悪いから直してくれというのは出ておりません。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 協議計画から今度実施計画になるわけなので、その辺で先ほど藤原委員からありましたように優先順位等を示す中で、やはり住民も生活道路にかかっている橋もあるかと思っておりますので、その辺はよく周知を徹底していただいて、余り危険だということがわかると不安になる方もいるかと思っておりますので、その辺の徹底をお願いしたいと思っております。要望で結構です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 関連ですけれども、中央道にかかる橋梁から23橋ですか、ということなんですけれども、これはちょっと素朴な質問と言ってはあれだけれども、中央道をつくるときに、日本道路公団あたりから要望書というか、誓約書みたいにこんなのは向こうでやるとか、そういう確約とかそういうのはなかったのですか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 旧竜王、敷島、双葉、それぞれにおいて日本道路公団との管理協定が結ばれておりまして、管理は全て、今でいう甲斐市にあるということございまして、一部そちらがやりますよというものはありません。要望も出してございますけれども、管理協定に基づきまして、修理・修繕等はそちらでやってくださいと、こういうことになります。

○委員長（清水正二君） 花形部長。

○建設産業部長（花形保彦君） 藤原委員さんの関連ですが、先ほど課長のほうで説明させていただきました。

当時、中央道、高速道路の建設の段階に協定書が結ばれていまして、当然、道路をつくろうと、町道と町道を結ぶ橋については、建設のほうは道路公団がして、そしてその後は移管

されているということで、私が先週、道路公団というか中日本高速のほうに行ってまいりまして、そしてやはり甲斐市としては、これだけ予算的にも厳しいということで、中日本さんのほうでも少しは協力ができないかというお話をしてきたのですが、やはり向こうも企業ということで、もう既に移管されているということで、逆に中日本のほうは、お客さん、要するに通行する道路に対してそれは当然責任を持って安全な通行をしてほしい、そのためには甲斐市さんのほうで、橋梁については常に点検をしてほしいという要望も、逆に向こうからもあったのですが、当然その安全性を考えるのであれば、中日本のほうでもパトロールを密にしてもらって、お互い連携をとりながら今後進めていこうという話をしてまいりました。と同時に、国のほうにも莫大な修繕費がかかるということで、国の直轄のほうでできないかという要望のほうもしてあります。

この橋梁については、当然中央道だから全部が全部しなくてはいけないという部分ではないと思いますので、優先的にしていくんだけど、その優先度については本当に全部をするという意味ではなくて、やはり危ないところを優先していかなくてはならないのではないかと考えております。

○委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） しつこいようですが、このあれは合併する前ですから、竜王、敷島、双葉って3町別々、ちょっと違うところがあるということですか、当時のことだから。これを甲斐市に今ごろ、そんなばかなことないよね。

○委員長（清水正二君） 花形部長。

○建設産業部長（花形保彦君） 管理に関する協定ということで、それぞれ旧町において、敷島町、双葉町、そして竜王町、それぞれ協定を結ばれておりますので、その中にやはり維持管理については、それぞれの道路管理者が行うということで、先ほど言った昭和57年に協定が締結をされているということです。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） もし、その橋梁からコンクリートが落ちた場合は、責任は甲斐市にあるということですか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 当然、甲斐市のほうにあります。ただ、市では道路の保険に入っています。保険に入っているからいいということではないですけれども、保険が適用になります。ただ、水路橋については対象外になっていますから、この辺をもう一度検証しないと

いけないかなど。農道については一部、よろしいということになっていますので、道路としての扱いで補償はされるということですが、いずれにしろ、落ちて大きな事故になっては困りますので、早くその辺もまた対処したいと考えています。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

藤田副委員長。

○委員（藤田 悟君） その点検自体もかなり高度なことになると思うんですが、例えば、中央道にかかる橋は目視も何もしにくいと思うのですが、そういう専門的なあれでやるということですね、専門的な視点というか、専門家というか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 当然、中日本高速のほうへお願いをして、うちのほうが委託しているのはサンポウさんをお願いをしまして、当然中に入ったりして、いずれも目視です。ダウン検査等はないですけれども、目視でこの橋はこの辺にひびが入っているとか、剥落しそうなところもあるとか、そういうようなところのもう台帳が出ておまして、その辺の補修を早急にやらなければいけないよというように、専門家の目で見ておりますから、台帳も整備がされております。そんなことで修繕計画もまた立てていきたいということでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 通行量の多い、特に大下条の県の田敷線なんかとその左の大下条から名取へ抜ける何というんですか、あそこは、ちょっとわからないですけれども、今の田敷線の南側の1本、中澤さんのところ、ああいうやはり通行量の多いところなるべく早目にそういう形で、その辺はわかっていただいていると思いますけれども、早い時点での点検等というものをよろしく願います。事故があつてからでは大変なことになりますので。

〔発言する者あり〕

○委員（山本英俊君） 中央道です。中澤さんのところへ下ったところのあそこも結構多いし。中央道です。下ったところがちょうど中央道。中央線を渡って、あれと中央道の、今言うあれを早目に検査してもらって……。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） また、山本議員さん、場所を教えてください、ちゃんと説明をしたいと思いますが。僕らの今の判断で、中央道の下を市道が走るということになれば、これは管理協定の中では、中日本高速のほうで対応するということになります。逆の場

合、そういう中央道が下を通ると、市道が上を通ると、この橋についてはうちが管理しろと。ですから、逆の場合は中央道中日本のほうで、高速で管理をするということです。間違っていたらすみません。お願いします。

○委員長（清水正二君） 12時を過ぎましたが、このまま続けてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） はい。

そのほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 橋梁点検の判定基準の中で、E 1、E 2、Aゼロは対象がないということの説明だったですけれども、あとC、M、B、A、この159橋の内訳というものをちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 基本計画案の15ページを開いてくれますか。ここの表の中に、E 1、E 2はゼロ、ゼロで、Cが67、Mが38、Bが53……円グラフなんです。こんなことでよろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この先ほどの中央道の件ですけれども、これはどこに含まれているということですか、23については。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 中央道については、Cのランクではなく、MとかBのランクで、今の段階は点検結果が出ています。この台帳にはちょっと載っておりませんが。この159の中に入っておりますけれども、中央道の関係がCなのかMなのかBなのか、ちょっとここではわかりませんが、現時点、MかBのランクに入っていると思います。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 中央道の関係ですが、先ほど質問の中で、竜王も敷島も双葉も、多分

同じ協定書というんですか、内容は同じだということですから、同じ協定書で結ばれていると思うのですが、当然、ほかの甲府市とか韮崎とかを通っているわけですので、多分みんな同じ協定書じゃないかと思いますが、であれば、みんな同じ悩みを持っているわけですよね。下を車が走っていて、それなのにこちらが直さなければならんというようなことで、やはり共闘して中日本へ、甲斐市独自で言うのではなくて、一緒に町村会とか市町会とかそういうところもありますので、共闘して中日本も応分の負担をすべきだと、高速のほうをすべきだとか、あるいは国のほうでちょっとそういう道路は特殊な道路なので、補助をもっと上げるべきだとかというようなことを要望していくべきだと思いますので、そういう働きかけをすべきだと思いますが、その辺はどうですか。考え方は。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 今現在、市町会の要望を取りまとめまして、当然、甲斐市から独自ではなくて、共通の部分があると。次に多いのは上野原市ですね。ここも多いですから。その次は当然、北杜市も多い。そんなようなことの中で協力をして国、それから中日本高速へ要望を出していただく。一応、今まとめています。よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） 先ほど部長が単独で行かれたというお話もされましたので、単独ということよりも、そうして大勢でやはり団体に交渉するということが有効だと思いますので、ぜひそんなようにしていただいて、少しでも負担が軽くなるように努力をお願いしたいと思います。

もう1点、その協定書は、また内容もどんなことかちょっとわかりませんので、コピーでできればいただきたいと思いますが、その辺は可能でしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 全て同じ、敷島も双葉も旧竜王も同じですから、全然公開しても問題ないものですから、配付しても結構です。ただ、1団体、例えば竜王なら竜王でいいですか。敷島なら敷島で。実際あるのは、双葉と竜王が。竜王が1橋、ほかは全部双葉地区ですから。では双葉地区のほうを後でまたよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（清水正二君） ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市橋梁長寿命化修繕基本計画（案）概要についてを終了いたします。

次に、内容（3）（仮称）冷間団地再開発事業についてを議題といたします。

担当より説明をお願いいたします。

米山建設課長。

○建設課長（米山徳彦君） （仮称）冷間団地再開発事業につきまして、説明します。

資料は4ページになります。

これは造成計画平面図（案）でありまして、基本計画について平成24年度冷間住宅入居者、それから南区、それから玉川東区の地元説明会も終えまして、要望事項等について土木工事担当職員がつくれます内部プロジェクトで、委託業者も入れまして、延べ12回の検討会を重ねてまいりました。基本計画から変更になった内容を説明します。

用地の関係は、この橋梁の概要の3ページを見ていただきたいと思いますけれども、面積で若干異なっているところがあります。括弧内が基本計画の前での面積でありまして、特に住宅用地、集会所用地が増の関係です。減ったものにつきましては、駐車場用地、保育園用地、道路用地、除外地が減っております。道路を振ったりいろいろした関係上、減ったということと、緑地を取ったというようなこともあって、若干減ったところもあります。

まず、道路計画ですけれども、今現在来ている宅地開発指導要綱による幅員としました。なお、この道路構造令によりますと、第4種4級の車道幅4メートルでよろしいということになります。最低でも5メートルということにしました。真ん中の1号道路でございますけれども、赤いところですが、延長150メートル、車道幅員が6メートルとしました。それから保育園の予定地側に片側の歩道1.5メートルを計画しまして、これは地域からの要望で、竜王南小へ通う児童が、それから近隣の住民のための歩道の設置の要望がありましたので、設計に入れております。

それから、一般区画図面の左側の図面ですけれども、左下になりますが、集会所用地から下に延びる道路につきましては、現状も道路が6メートルあります。それから6メートルに下げていきまして、下のほうで5メートルということで、最終的にはその下は4メートルの道路なんですけれども、5メートルと。

その他の道路としては、図面の下ですね、2号道路、この延長は70メートルありまして、それと図面の上の3号道路、コの字になっている道路ですね、これが152メートルほどあり

ます。この2つについては、道路の車道幅は5メートルとしました。なお、通過交通はそれほど増加しないと考えておりました、5メートルにしたものであります。

特に、1号道路では、図面左側から右側にS字型に取り付け、なぜそうしたかという、保育園の用地の面積をできるだけ確保したいということの中で、S字にカーブさせてあります。道路は設計速度時速30キロということで、県の道路工事設計マニュアルによって設計してあります。横断勾配については、両側1.5%ということになります。1メートル行って1センチ5ミリ下がるということです。

それから、舗装計画は、道路一般部として表層密粒のアスファルト舗装と開粒のアスファルト舗装がありまして、それが5センチ、上層は粒調碎石で10センチということと、下層が切り込みの碎石で20センチ、それからフィルター層で、その中に5センチということとあります。歩道については、表層は開粒のアスファルトで3センチ、上層、粒調碎石の10センチ。なお、車道交差点につきましては、自動車の停止、発進、タイヤの切り回しによりまして、舗装の耐久性がやはり求められますので、開粒のアスファルト混ではなくて、耐久性がちょっとこれは落ちるといいますので、交差点の車道舗装につきましては、密粒のアスファルト混にするということです。そこについては、そこにあります勾配調整が可能となる自由勾配側溝、V S側溝で考えておりました、図面上の隅ですね、真ん中の1号道路の関係もありますけれども、全てふたがあって従来品よりも軽い、管理のしやすいものにしようということで計画しております。

新設水路、特に1号道路の両側にある水路でございますけれども、図面上の上部の保育園用地側は幅80センチの水路です。反対側は50センチまたは30センチの水路にしました。2号道路については、水路は幅員が40センチまたは30センチということでございます。右側のほうへずっと流れているのが50センチのほうになるということでございます。3号道路の水路については、幅員が40センチの、または30センチということで設計してあります。降雨強度は甲府の10年確率、10年に1回の大雨というようなことで計算をさせていただきました。

排水方式についてですが、計画流量については、当初から冷間住宅内は、宅地開発等により建設されておりました、今回の計画範囲は宅地で計画しているということですから、開発に伴う流量の増加というのはないと考えています。

しかし、降雨強度の方式がちょっと変更になりまして、当初開発よりも降雨強度が1.02倍ということになりましたので、これはまた地元玉川東からの要望で、大雨のときに水路が溢水するということがありますので、今回の再開発事業で、できる限り下流に影響のないよう

に対応してくれないかという要望がありました。そんなことも踏まえまして、計画範囲に流入する流量は、新降雨強度式による再計算を行いまして、計画流量を決定いたしております。

そのため、貯水施設を設けるものとします。一般の貯水施設とはちょっと違いまして、下流域への影響の少ないために、公共施設内の設置可能なオンサイト方式というものがあるのですが、貯留施設の規模の設置を考えております。その際、貯留限界水域、水の深さでございましてけれども、市営住宅駐車場スペース10センチを計画しております。台風とかゲリラ豪雨とか、こんなようなものに対応すると。できるだけ対応するということですが、新しい公営住宅の外回りの高さを10センチ、コンクリートを上げると。それから貯留施設をコンクリートで囲みまして、それで貯留施設を設けると。

例えば、1号道路から市営住宅に入る、なだらかに10センチあって中へ入るというようなことで、駐車場で10センチ下がると。ですから、そこが貯留施設になります。それで、たくさん降ってたまった水を、南側のほうへ時間をかけて放水するという方式をとらせていただきます。

地下浸透というのでもありまして、道路については、先ほど言った交差点以外について、歩道部、それから駐車場部、それから市営住宅の駐車場部については、透水性の舗装とするということでございます。大規模な地下浸透、それから地下水位が高いということの影響もありますので、その辺は貯水槽、調整池ですね、それを設けないということの中で、その辺の建設費、それから維持費もかかりますから、オンサイト方式のその形でやっていきたいと思っております。

緑地はごらんのとおり駐車場の南側です。それから集会所用地の道路側、除外地の道路側に配置いたしました。

以上が、造成工事及び道路計画等の概要でございます。

次に、5ページをごらんください。

公営住宅の建設についてですが、右下が1号棟8戸、その上が2号棟の10戸、全て鉄筋コンクリートづくりの2階建てでございます。それで、特に変更したのですが、基本計画と違うのは、各棟に2カ所の階段を計画しておりましたけれども、中央1カ所ということで、2階に上がるには1カ所階段を、経費の節減等も考えまして、ここ1カ所に変えてございます。

それから、左側のほうにあります。物置を欲しいと。当然、公営住宅をつくるに当たっての基準も定めてありますから、物置の設置も義務づけております。各戸に1つ、図面左側

に設置してあります。1.5メートル四方の物置を自動車のタイヤとか扇風機とかストーブだとか、いろいろちょっと置いておくところがないというのが当然ありますから、そういうところを計画しております。

次のページをお願いします。

6ページは、第1期工事の鳥瞰図でございまして、外部仕上げについては、コンクリート金ごて押さえの上、塩ビニのシート防水ということで、1.5ミリのものが屋根の形になっております。外壁については、コンクリート打ち放しの補修の上、吹きつけのタイルと。それからコンクリートの打ち返しの上の撥水材の塗布によって行っております。それから、外部の廊下につきましても、床、コンクリートの金ごて押さえの上のウレタンの塗膜防水ということで計画しております。

それから、めくっていただきまして7ページです。

これは1号棟の平面図で、1戸の寸法が、左側の下を見ていただければわかるんですけども、1間ということですね、幅が7メートル、縦が7.5というか奥行が7.5というか。バルコニーが1.5、廊下が1.5、全体の幅が4間ですから28メートルということで、下の図が1階で高齢者世帯向けの住宅、上の図が2階でありまして、子育て世帯向けの住宅でございます。これは基本計画とほぼ変わっておりません。若干、内容ですが、玄関については、1階の玄関、下の高齢者世帯ですけれども、車いすを考慮いたしまして、玄関ドアは引き戸としました。それから、玄関の土間と床との段差ですけれども、それは1センチといたしました。それから各戸の部屋の床ですが、防音・乾式二重層ということで、下地のナラ層のフローリング張りでございます。壁については、石膏ボードの上、ビニールクロスを張ってあります。浴室については、ユニットバスと。キッチンについては、IHもガスも使用できるように設計しました。当然、その器具は入っておりませんが、どちらも使えますよという形にしております。

以上、冷間団地再開事業の第1期開発計画について、概要を説明しました。よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） ございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） すみません、今の時代、何か特別エコに配慮したというようなことは、この住宅、ありますか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

長谷川係長。

○建設管理係長（長谷川秀明君） 住宅の照明器具等は共同の部分もありますけれども、LEDを採用しております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） いろいろ具体的になってきて、この土地というか造成の計画の平面図、4。この北側の白抜きは、払い下げ予定地のつもりということですか。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 今現在、6世帯、6人の方々と打ち合わせをしておりますけれども、払い下げというか、普通財産にして売り払うという計画で進めております。

○委員長（清水正二君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） この2棟の、ここまで図面ができていれば、建築工事費の概算は幾らぐらいですか。

○委員長（清水正二君） 長谷川係長。

○建設管理係長（長谷川秀明君） 建築費につきましては、約3億2,600万円です。

○議員（斉藤芳夫君） 2棟で。

○建設管理係長（長谷川秀明君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

名取議員。

○議員（名取國土君） ちょっとお聞きしたいんですけども、この6ページの平面図見ても、車は置くところがあるんですけども、駐輪場なんかは建設のあれはないですか。自転車。

○委員長（清水正二君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） ちょっと見えにくい場所で申しわけありません。これ鳥瞰図ですから、ちょっと上からこう斜めに見ると、1号棟の裏のほうに駐輪のスペース、バイク用のスペースがあります。

〔「見えなかった。わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 先ほどの斉藤議員の質問で、ちょっと訂正があります。

長谷川係長。

○建設管理係長（長谷川秀明君） すみません。先ほどの第1期の建築費の金額の訂正させていただきます。1号棟、2号棟合わせまして2億9,300万円でした。すみません、失礼しました。

○委員長（清水正二君） 名取議員、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（仮称）冷間団地再開発事業についてを終了いたします。

引き続き、建設課関係のその他に入ります。

建設課よりその他報告等がありましたら、お願いいたします。

米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） お手元に宅地開発指導行為等指導要綱、新しいのが行っていると申しますけれども、これ、1年かけて検討してまいりました。委員会にも話をして、参考意見等をいただいた中で検討してまいりました。印刷ができましたので配付をさせていただきたいということと、従来の宅地開発指導要綱の全部改正を行いました。名称を甲斐市宅地開発行為等指導要綱ということで改めまして、この4月1日から施行するものです。

改正の主なものにつきましては、開発行為等の適用範囲、設計基準を見直しまして、事前協議手続方法や様式を変更しました。開発区分の区域の隣接者や自治会役員の署名・捺印による同意書から当然印はもらうのですが、説明時の概要を追記する報告書と改正しました。どんなことを述べて、それに対してどういう答えがあったかという形まで記述するようになりました。

それから、開発等に伴い、発生した公害・災害、それから隣接者との紛争等は、事業者の責務において対応することを追加しました。市役所が悪いよというようなことが時々ありますので、こういうものについては明記をして、はっきり責任の所在を明確にしたいと思って

おります。それから、3,000平米以上の土地で盛り土を行う場合、よく土を盛っていると思うのですが、これは県の許可ということですから、それも明記をして追加しました。申請等の手続を作成というか、要綱や申請様式をホームページに掲載をいたしまして、ダウンロードができるという形態にしてあります。

周知等につきましては、一応ホームページ及び広報紙等への掲載、自治会長や国のほうで説明は終わっておりますけれども、年度が変わりで自治会長もかわるということ等もありますから、定期総会の際に新しい要綱を配布いたしまして、篤と説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） ございませんか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） ございませんか。

なければ、質疑を終了いたします。

以上で建設課関係のその他を終了いたします。

次に、その他に入ります。

委員から、その他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、次に事務局からありましたら、お願いいたします。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 26分